

2014（平成26）年度
第1回 中国地区英語教育学会 理事会議事録

日時：2014年（平成26年）6月21日（土）11:00～12:00

場所：島根大学 教育学部棟2階265研修室

- 出席者：足立和美、飯島睦美、大谷みどり、高橋幸子、竹野純一郎、田中忠祥、堂鼻康晴、猫田英伸、深澤清治、渡部靖徳、小山尚史（オブザーバー）、高橋俊章（会長・議長）、猫田和明（事務局）
- 欠席者：白石信之、樋口慎一、松浦伸和

開催に先立ち、高橋会長から挨拶があった。

【報告事項】

1. 『中国地区英語教育学会研究紀要』第44号について

足立紀要編集委員長より、『中国地区英語教育学会研究紀要』第44号の編集について報告があった。研究論文賞と教育論文賞について、いずれも該当者なしとの報告があった。

2. 『中国地区英語教育学会研究紀要』の今後の編集方針について

足立紀要編集委員長から、以下2点について報告があった。

- (1) 紀要第44号の編集ミスについて報告と謝罪があった。今回のミスの原因は添付ファイルの文字化けをチェックできなかったことにある。これを未然に防ぐため、目次を作成した時点で、目次原稿とPDF化した論文原稿を著者に送り、印刷業者に送る前の最終チェックを行うことが確認された。
- (2) 全国英語教育学会の新しい査読基準が設定されるのを待って、それを基にして中国地区の査読基準を検討すること、またその機会に、大学院生用の賞を設けるかどうかについても検討をしたいという報告があった。

3. その他

事務局より、紀要電子化の方法が変わることについて報告があった。平成27年度末到着分（予定）までで、冊子体からの電子化は終了し、学会によるデータの作成・アップロードへ移行することになる。（この件については、平成26年7月末ごろに終了・移行に向けての案内がある予定。）

【協議事項】

1. 2013年度会務報告・会計報告

事務局より、資料1・2に基づき、2013年度会務報告・会計報告について説明がなされ、審議が行われた結果、原案通り承認された。なお、会計監査の平本哲嗣氏（安田女子大学）と大森誠氏（松江工業高等専門学校）からの監査報告書により、適正な処理が確認されたことが報告された。

□ 資料1：中国地区英語教育学会 2013年度（平成25年度）会務報告 [A4 1枚]

資料2：中国地区英語教育学会 2013年度（平成25年度）会計決算報告書 [A4 1枚]

2. 2014 年度事業案・予算案

事務局より、資料 3・4 に基づき、2014 年度事業案・予算案について説明がなされ、審議が行われた結果、原案通り承認された。関連して、次の点について説明があり、了承された。

- (1) 「大会運営謝金」は 5 万円とし、「大会運営費」(経費)については、領収書を添付して大会校から学会事務局に請求があったものについて支払うこと。
- (2) 「理事会申し合わせ事項」に基づいて、全国フォーラム登壇者への謝金・旅費を追加したこと。

- 資料 3 : 中国地区英語教育学会 2014 年度(平成 26 年度)事業案 [A4 1 枚]
- 資料 4 : 中国地区英語教育学会 2014 年度(平成 26 年度)予算案 [A4 1 枚]

3. 会則の改正(案)について

事務局より、資料 5 に基づき、会則改正案について説明がなされ、協議が行われた。協議の結果、原案通り承認された(変更箇所は下線部)。

第 8 条 役員はつぎのようにして定める。

- 1 理事及び会計監査は総会において選出する。
- 2 会長及び副会長は理事会において互選する。
- 3 名誉会長、顧問は理事会の議を経て、総会の承認を受けて決定する。
- 4 事務局長は会長が任命する。なお、会長の任命により、事務局には、副事務局長及び複数の事務補佐を置くことができる。

- 資料 5 : 中国地区英語教育学会会則(改正案) [A4 2 枚]

4. 2015・2016 年度役員案

高橋会長より、資料 6 に基づき、2015~2016 年度の中国地区英語教育学会の役員について、一部所属の訂正を加えて総会に諮ることが提案され、承認された。また、新役員の選出にあたって退任される田中忠祥理事と高橋幸子理事に対して高橋会長から謝辞があった。

- 資料 6 : 中国地区英語教育学会役員(案) [A4 1 枚]

5. 『中国地区英語教育学会研究紀要』投稿・執筆要項規程の改正(案)について

足立紀要編集委員長より、資料 7 に基づき、改正について説明と提案があり、原案通り承認された。

- 資料 7 : 『中国地区英語教育学会研究紀要』投稿・執筆要項規程(改正案) [A4 1 枚]
- 資料 7 補足 : 論文投稿時の注意事項 [A4 1 枚]

6. 中国地区英語教育学会理事会申し合わせ(案)について

事務局より、資料 8 に基づき、申し合わせ(案)について説明と提案があり、一部文言の修正の後、原案通り承認された。

- 資料 8 : 中国地区英語教育学会理事会 申し合わせ事項(修正案) [A4 5 枚]

7. 学会アピールについて

高橋会長より、学会アピール（最終案）について説明と提案があり、承認された。また、これを総会で諮ることが確認された。

□ 資料9：(学会アピール) 文部科学省で検討中の「小学校英語教育の改革」に対する提言（案）

[A4 2枚]

8. 第46回中国地区英語教育学会（鳥取大会）について

足立大会実行委員長より、日程と会場について提案がなされ、次年度の大会は2015年6月20日(土)に、鳥取大学地域学部で開催されることが承認された。

9. 全国英語教育学会開催地について

2017年度に中国地区が担当する全国大会の開催地について継続審議になっていた件について、島根県と岡山県の理事から報告があった。両県ともに宿泊や会場の物理的キャパシティーについては対応可能であるが、マンパワーが不足する問題や日程・会場の確保（会場使用の許可）等について、さらに審議を重ねる必要がある。岡山大学では学内行事との関係で8月中の会場確保は困難との報告があった(注)。今回の理事会では十分な審議時間が取れないため、今年度9月の週末に改めて理事会を招集し、審議することになった。

(注) 免許更新講習や他の行事と重なって、会場の確保が困難となる場合があるということを意味します。ただし、免許更新講習や他の行事と重なる場合でも、使用できないのが会場の一部であれば、必要な会場の確保が可能となる可能性も残されており、今後の議論の可能性を排除したものではありません。会場の確保が一番困難な課題ですので、可能な限り実施可能性を消し去らないように留意しながら、協議していく必要があります。

10. その他

特になし

以 上